

表2-1 精神障害等の労災補償状況

(件)

区 分		年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
精神障害等	請求件数		656	819	952	927	1136
	決定件数		449	607	812	862	852
	うち支給決定件数 (認定率)		127 (28.3%)	205 (33.8%)	268 (33.0%)	269 (31.2%)	234 (27.5%)
う ち 自 殺	請求件数		147	176	164	148	157
	決定件数		106	156	178	161	140
	うち支給決定件数 (認定率)		42 (39.6%)	66 (42.3%)	81 (45.5%)	66 (41.0%)	63 (45.0%)

審査請求事案の取消決定等による支給決定状況

(件)

区 分		年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
精神障害等	支給決定件数		5	10	15	22	13
	うち自殺		4	8	10	11	11

- 注 1 本表は、労働基準法施行規則別表第1の2第9号の「業務に起因することの明らかな疾病」に係る精神障害等について集計したものである。
 2 決定件数は、当該年度内に業務上又は業務外いずれかの決定を行った件数であり、当該年度に請求されたものに限るものではない。
 3 支給決定件数は、決定件数のうち業務上として認定した件数である。
 4 認定率は、支給決定件数を決定件数で除した数である。
 5 審査請求事案の取消決定等による支給決定件数は、上表における支給決定件数に含めていない。

図2-1 精神障害等に係る労災請求・決定件数の推移

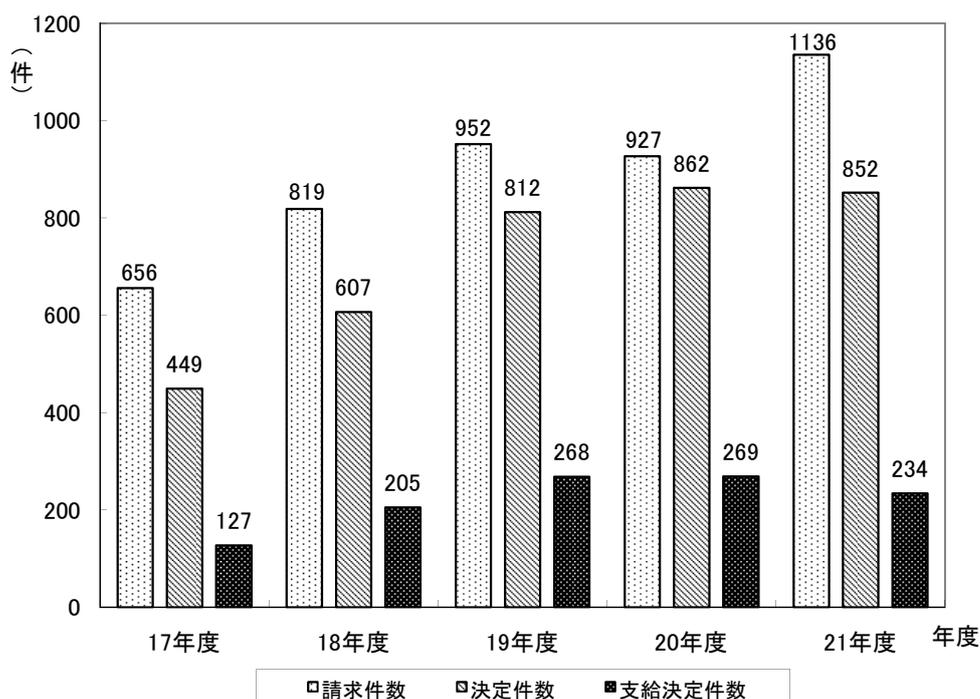


表2-2 精神障害等の業種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

業種	平成20年度			平成21年度		
	請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
農業・林業・漁業・鉱業、探石業、砂利採取業	7	5	3	8	8	2
製造業	168	150	50	205	168	43
建設業	71	62	22	70	60	26
運輸業、郵便業	85	81	23	101	72	23
卸売・小売業	157	138	48	187	140	36
金融業・保険業	43	35	11	41	41	10
教育、学習支援業	27	26	12	29	22	4
医療、福祉	122	105	26	127	98	21
情報通信業	50	50	17	67	48	12
宿泊業、飲食サービス業	38	34	14	56	39	15
その他の事業(上記以外の事業)	159	176	43	245	156	42
合計	927	862	269	1136	852	234

注 1 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

2 「その他の事業(上記以外の事業)」に分類されているのは、不動産業、他に分類されないサービス業などである。

図2-2 業種別構成比

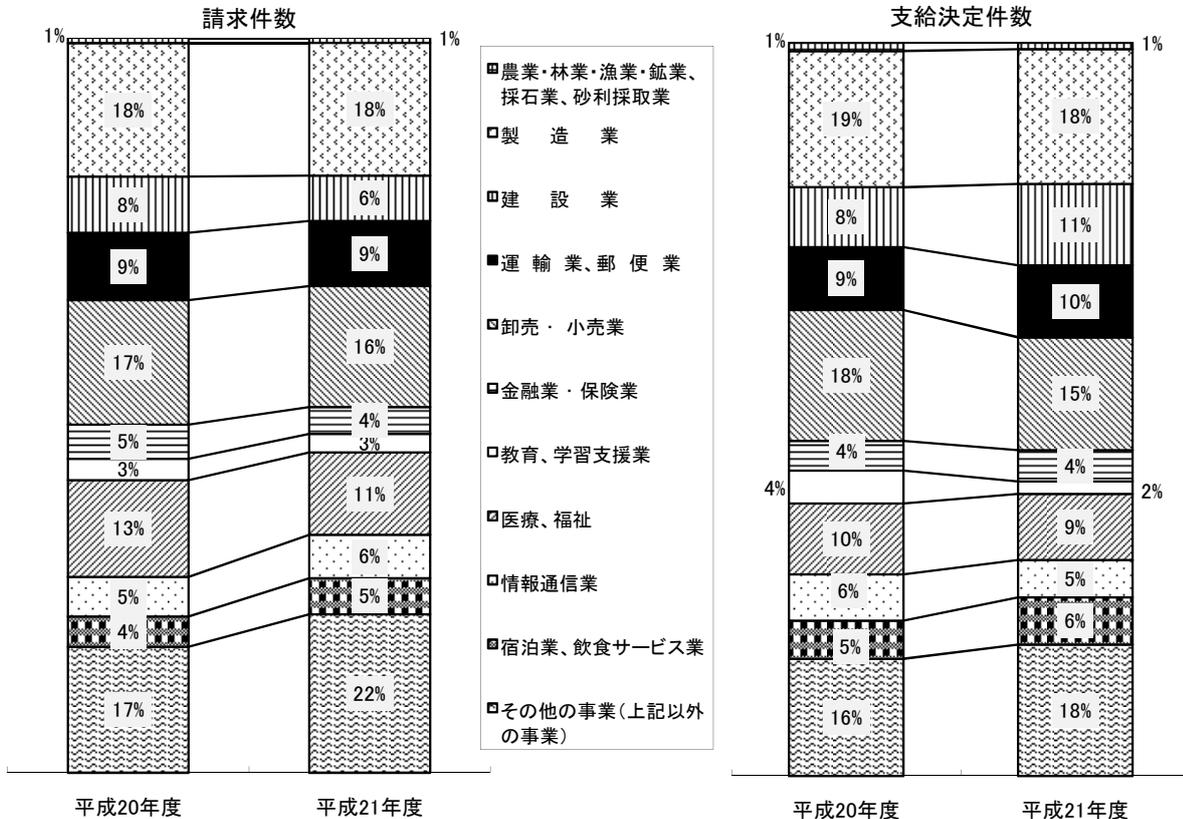


表2-2-1 精神障害等の請求件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成21年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	件数
1	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	66
2	医療, 福祉	医療業	60
3	卸売・小売業	その他の小売業	58
4	情報通信業	情報サービス業	48
5	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	46
6	分類不能の産業	分類不能の産業	41
7	サービス業(他に分類されないもの)	その他の事業サービス業	39
8	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	38
8	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	38
10	建設業	総合工事業	35
11	製造業	電気機械器具製造業	31
12	学術研究, 専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	29
13	製造業	食料品製造業	27
14	卸売・小売業	各種商品小売業	26
15	製造業	輸送用機械器具製造業	25

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表2-2-2 精神障害等の支給決定件数の多い業種(中分類、上位15業種)

平成21年度

	業種(大分類)	業種(中分類)	件数
1	建設業	総合工事業	15
2	運輸業, 郵便業	道路貨物運送業	13
3	情報通信業	情報サービス業	11
3	医療, 福祉	医療業	11
5	宿泊業, 飲食サービス業	飲食店	10
5	医療, 福祉	社会保険・社会福祉・介護事業	10
7	建設業	設備工事業	8
7	卸売・小売業	その他の小売業	8
9	運輸業, 郵便業	道路旅客運送業	7
9	卸売・小売業	各種商品小売業	7
9	金融・保険業	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	7
9	学術研究, 専門・技術サービス業	専門サービス業(他に分類されないもの)	7
13	製造業	食料品製造業	6
13	製造業	電気機械器具製造業	6
13	製造業	輸送用機械器具製造業	6

注 業種については、「日本標準産業分類」により分類している。

表2-3 精神障害等の職種別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

職種	年度	平成20年度			平成21年度		
		請求件数	決定件数	支給決定件数	請求件数	決定件数	支給決定件数
専門的・技術的職業従事者		227	215	69	241	202	65
管理的職業従事者		58	56	22	56	43	22
事務従事者		240	206	45	301	218	40
販売従事者		99	90	33	145	93	32
サービス職業従事者		76	74	27	112	71	14
運輸・通信従事者		65	61	20	77	54	16
生産工程・労務作業		148	147	51	186	164	44
その他の職種(上記以外の職種)		14	13	2	18	7	1
合計		927	862	269	1136	852	234

注 1 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

2 「その他の職種(上記以外の職種)」に分類されているのは、保安職業従事者、農林漁業作業員などである。

図2-3 職種別構成比

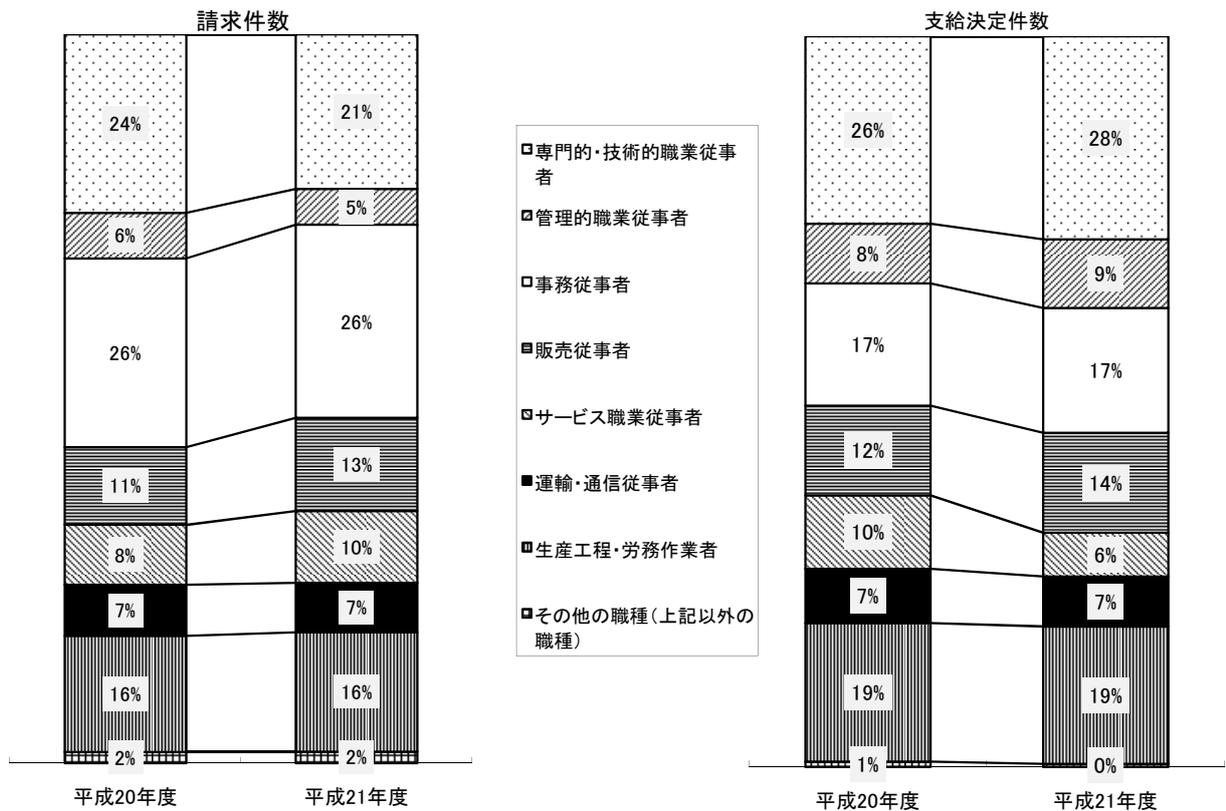


表2-3-1 精神障害等の請求件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成21年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	件数
1	事務従事者	一般事務従事者	187
2	販売従事者	商品販売従事者	128
3	事務従事者	営業・販売事務従事者	82
4	運輸・通信従事者	自動車運転者	66
5	専門的・技術的職業従事者	情報処理技術者	48
5	サービス職業従事者	その他のサービス職業従事者	48
7	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	35
8	専門的・技術的職業従事者	保健師、助産師、看護師	31
8	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	31
10	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	26
11	専門的・技術的職業従事者	その他の専門的職業従事者	25
11	生産工程・労務作業者(I-1 製造・制作作業者)	食料品製造作業者(精穀・製粉・調味食品製造作業者を除く)	25
13	管理的職業従事者	会社・団体等管理職員	24
14	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	23
15	サービス職業従事者	飲食物調理従事者	22

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表2-3-2 精神障害等の支給決定件数の多い職種(中分類、上位15職種)

平成21年度

	職種(大分類)	職種(中分類)	件数
1	販売従事者	商品販売従事者	27
2	事務従事者	一般事務従事者	25
3	運輸・通信従事者	自動車運転者	14
4	専門的・技術的職業従事者	情報処理技術者	13
5	専門的・技術的職業従事者	建築・土木・測量技術者	10
5	管理的職業従事者	会社・団体等管理職員	10
5	管理的職業従事者	その他の管理的職業従事者	10
8	専門的・技術的職業従事者	社会福祉専門職業従事者	9
8	専門的・技術的職業従事者	機械・電気技術者	9
8	専門的・技術的職業従事者	その他の専門的職業従事者	9
11	事務従事者	営業・販売事務従事者	8
12	専門的・技術的職業従事者	保健師、助産師、看護師	7
12	サービス職業従事者	接客・給仕職業従事者	7
14	販売従事者	販売類似職業従事者	5
14	生産工程・労務作業 者(製造・制作業者)	食料品製造業者(精穀・製粉・調味食品 製造業者を除く)	5

注 職種については、「日本標準職業分類」により分類している。

表2-4 精神障害等の年齢別請求、決定及び支給決定件数一覧

(件)

年度 年齢	平成20年度						平成21年度					
	請求件数		決定件数		支給決定件数		請求件数		決定件数		支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺		うち自殺
19歳以下	4	1	7	1	1	0	10	1	3	1	1	0
20～29歳	224	31	194	23	70	10	255	39	207	30	55	8
30～39歳	303	31	282	36	74	11	364	37	276	27	75	13
40～49歳	239	44	222	43	69	15	316	41	224	43	57	20
50～59歳	132	31	129	44	43	24	153	30	120	32	38	17
60歳以上	25	10	28	14	12	6	38	9	22	7	8	5
合計	927	148	862	161	269	66	1136	157	852	140	234	63

図2-4 年齢別構成比

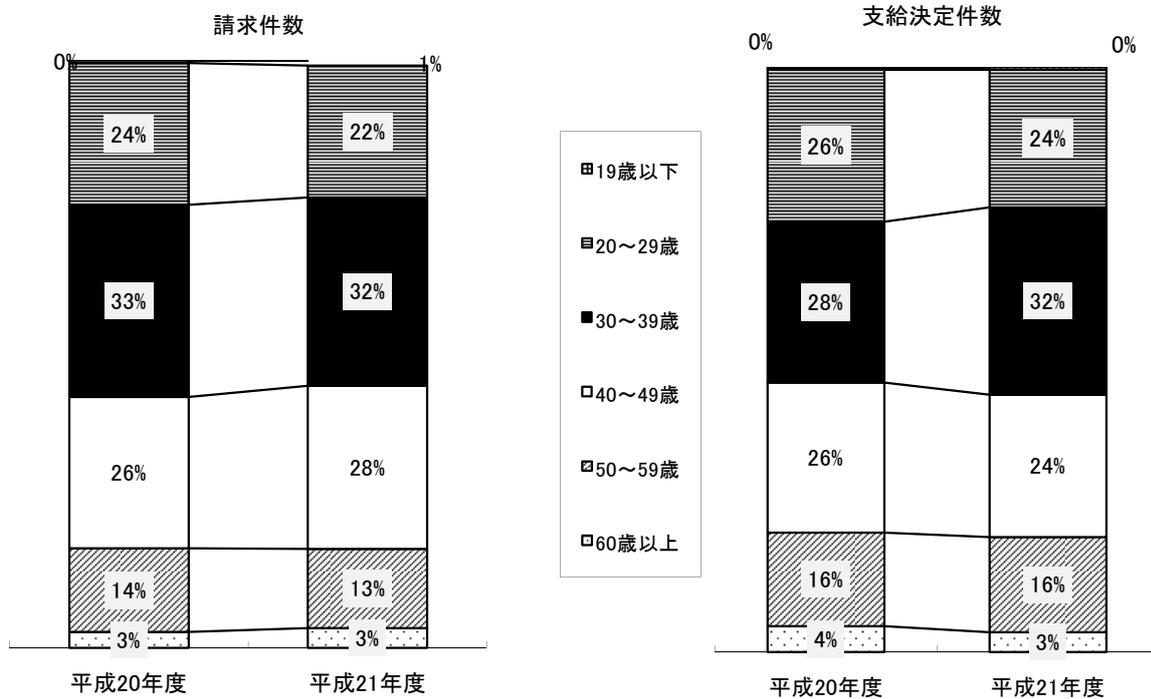


表2-5 精神障害等の労災補償状況(都道府県別)

平成21年度

	精神障害等					
	請求件数		決定件数		支給決定件数	
		うち自殺		うち自殺		うち自殺
北海道	64	4	32	4	11	3
青森	3	2	2	1		
岩手	10	1	2	1	2	1
宮城	26	7	20	5	12	3
秋田	8	2	4	1	3	
山形	10	3	7		1	
福島	11	1	12	2	3	1
茨城	16	2	10	2	3	
栃木	7	1	4	2	1	
群馬	11		5	3	3	3
埼玉	30	5	25	2	5	1
千葉	38	10	22	7	11	5
東京	201	24	142	18	33	6
神奈川	94	10	74	9	15	1
新潟	15	5	6	2	4	2
富山	6	2	2			
石川	5	2	3	1		
福井	10	2	7	1	2	
山梨	7	2	4	1	1	1
長野	11		7		4	
岐阜	11		12	1	6	
静岡	16	5	18	4	8	3
愛知	63	10	68	16	14	6
三重	16	2	18	2	3	1
滋賀	6	2	8	2		
京都	55	4	41	3	12	
大阪	160	16	120	12	26	7
兵庫	43	7	39	4	11	3
奈良	7	1	7	1	4	1
和歌山	10		4		1	
鳥取	2	1	1			
島根	2					
岡山	16	5	13	5	6	3
広島	22	2	16	3	2	
山口	5		3	1	2	1
徳島	4		5	1	1	
香川	5	1	5	3	1	1
愛媛	11	3	8	2	1	
高知	10		1			
福岡	37	3	22	3	7	2
佐賀	5		6	2	2	1
長崎	6	4	5		1	
熊本	13	3	5	2	2	2
大分	3	1	8	4	2	2
宮崎	7	1	11	6	3	2
鹿児島	10	1	7		2	
沖縄	8		11	1	3	1
合計	1136	157	852	140	234	63

表2-6 精神障害等で支給決定された事案
 (1か月平均の時間外労働時間数別)

(件)

区分	年度		年度	
	平成20年度	うち自殺	平成21年度	うち自殺
20 時 間 未 満	69	7	16	3
20 時 間 以 上 ~ 40 時 間 未 満	9	4	6	0
40 時 間 以 上 ~ 60 時 間 未 満	10	4	5	2
60 時 間 以 上 ~ 80 時 間 未 満	15	7	8	2
80 時 間 以 上 ~ 100 時 間 未 満	22	8	12	3
100 時 間 以 上 ~ 120 時 間 未 満	31	15	24	13
120 時 間 以 上 ~ 140 時 間 未 満	24	7	20	10
140 時 間 以 上 ~ 160 時 間 未 満	10	4	11	2
160 時 間 以 上	20	5	9	4
そ の 他	59	5	123	24
合 計	269	66	234	63

注 その他の件数は、出来事による心理的負荷が極度であると認められる事案等、時間外労働時間数に関係なく業務上と判断した事案の件数である。

表2-7 精神障害等の就業形態別決定及び支給決定件数一覧

(件)

区分	年度	決定件数		支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺
正規職員・従業員		731	134	207	60
契約社員		30	0	6	0
派遣労働者		30	4	4	2
パート・アルバイト		54	0	15	0
その他(特別加入者等)		7	2	2	1
合計		852	140	234	63

注 雇用形態の区分は以下のとおりである。

- 1 正規職員・従業員
一般職員又は正社員などと呼ばれているフルタイムで雇用されている労働者。
- 2 契約社員
専門的職種に従事させることを目的に雇用され、雇用期間の定めのある労働者。
- 3 派遣労働者
労働者派遣法に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されて働いている労働者。
- 4 パート・アルバイト
就業の時間や日数に関係なく、勤め先で「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている労働者。

表2-8 精神障害等の出来事別決定及び支給決定件数一覧

出来事の種類	具体的な出来事	決定件数		支給決定件数	
			うち自殺		うち自殺
1 事故や災害の体験	重度の病気やケガをした	69	3	16	2
	悲惨な事故や災害の体験(目撃)をした	64	1	37	0
2 仕事の失敗、過重な責任の発生等	交通事故(重大な人身事故、重大事故)を起こした	3	0	0	0
	労働災害(重大な人身事故、重大事故)の発生に直接関与した	3	0	2	0
	会社の経営に影響するなどの重大な仕事上のミスをした	13	7	5	4
	会社で起きた事故(事件)について、責任を問われた	10	4	3	2
	違法行為を強要された	3	3	2	2
	自分の関係する仕事で多額の損失を出した	4	3	2	1
	達成困難なノルマが課された	6	3	3	2
	ノルマが達成できなかった	7	3	2	1
	新規事業の担当になった、会社の建て直しの担当になった	9	4	4	2
	顧客や取引先から無理な注文を受けた	3	0	2	0
	顧客や取引先からクレームを受けた	14	4	6	2
	研修、会議等の参加を強要された	0	0	0	0
	大きな説明会や公式の場での発表を強いられた	2	1	0	0
	上司が不在になることにより、その代行を任された	2	1	0	0
	3 仕事の量・質の変化	仕事内容・仕事量の大きな変化を生じさせる出来事があった	114	38	55
勤務・拘束時間が長時間化する出来事が生じた		44	16	25	13
勤務形態に変化があった		3	2	0	0
仕事のペース、活動の変化があった		5	2	0	0
職場のOA化が進んだ		0	0	0	0
4 身分の変化等	退職を強要された	20	2	3	0
	出向した	5	1	1	0
	左遷された	2	0	0	0
	非正規社員であるとの理由等により、仕事上の差別、不利益取扱いを受けた	2	0	0	0
	早期退職制度の対象となった	2	0	0	0
5 役割・地位等の変化	転勤をした	26	3	5	1
	複数名で担当していた業務を1人で担当するようになった	5	0	0	0
	配置転換があった	24	2	1	0
	自分の昇格・昇進があった	11	2	0	0
	部下が減った	1	0	0	0
	部下が増えた	1	0	0	0
	同一事業場内での所属部署が統廃合された	2	0	0	0
	担当ではない業務として非正規社員のマネージメント、教育を行った	1	0	0	0
6 対人関係のトラブル	ひどい嫌がらせ、いじめ、又は暴行を受けた	42	2	16	1
	セクシュアルハラスメントを受けた	16	0	4	0
	上司とのトラブルがあった	134	8	9	1
	部下とのトラブルがあった	3	0	0	0
	同僚とのトラブルがあった	19	1	0	0
7 対人関係の変化	理解してくれていた人の異動があった	2	0	0	0
	上司が替わった	6	1	1	0
	昇進で先を越された	1	0	0	0
	同僚の昇進・昇格があった	1	0	0	0
8 その他		148	23	30	6
合計		852	140	234	63

注 その他の件数は、評価の対象となる出来事が認められなかった事案や、心理的負荷が極度のもの等の件数である。